

民間資金等活用事業推進委員会第26回合同部会議事概要

日 時：平成14年9月4日（水） 16:00～17:30

会 場：中央合同庁舎4号館共用220会議室

出席者：山内部会長、奥野委員、小幡委員、高橋委員、前田委員

阿保専門委員、中村専門委員、広井専門委員、三井専門委員、美原専門委員、
宮本専門委員、森専門委員、山下専門委員

事務局：竹内民間資金等活用事業推進室長、有木参事官、嶋田企画官、大塚参事官補佐、
富井参事官補佐、濱田参事官補佐

議事概要

今後の検討事項等について

山内部会長及び事務局より、資料1、2に基づき、今後の取組事項とその対応につき説明

【議論】

- ・資料1の項目数が前回に比べ2項目減っているが、その変更点及び理由は。また、資料1の取りまとめ欄の整理についての考え方は。
- ・（事務局）従来、リスク分担が3項目に分かれていたが、1つの大項目にまとめたため、項目数が減少している。

取りまとめ欄に記載してある（ ）内の数字は、資料1の1ページ目の（1）～（5）に対応している。例えば、入札プロセスは、資料1の1ページ目でいえば、（2）の現行制度上の課題に関する部分であるので、取りまとめ欄では（2）という整理をしている。

- ・資料1の2ページ、14番の契約履行保証について、その取り扱いに「保険会社における今後の対応の推移を見守る」とあるが、30年の事業リスクというのは恐らく誰もとれないリスクなので、保険会社の回答としては、あり得ないという回答になってしまう。ヒアリングでこのようなご意見が出たのであれば、例えば、「30年の事業期間をカバーする何らかの保証制度が必要」という表現が穏当ではないか。
- ・建設期間の保証に対しての履行保証保険が必要ということが、ヒアリングでの発言者の意図であろう。よって、その部分については表現を変えた方が適切なのは。
- ・（山内部会長）その点については、矛盾の無いように対応を検討したい。
- ・ワーキンググループにて契約等の考え方を検討するのであれば、資料1の「取り扱い」について、優先順位を考慮し、論点を明確にするべき。ワーキングの体制（作業分量の適切な配分）についても検討するべき。

また、アドバイザー選定の検討の問題、昨年の法改正に関する問題等、取り上げるべき論点が他にもあるのでは。

- ・（事務局）資料1は、ヒアリングによって提起された主な意見、委員・専門委員から寄せられた意見を全て整理し、今後、委員会で取り組むべき事柄を整理したもの。よって、検討を行うための材料として捉えていただきたい。詳細については、第1回目のワーキンググループでご議論いただくこととなる。
- ・アドバイザーの選定は、1ページ目の3番で、昨年の法改正に伴う民間の収益施設の取り扱い、3ページ目の15番で触れている。当面、実施事例の蓄積を見ていきたい。
- ・（山内部会長）資料1は、ヒアリングで出された意見や委員・専門委員からのご意見を取りまとめたものであり、ワーキングの進め方については、取り扱う課題の軽重を検討しつつ考えていく。
- ・資料1に課題として挙げられていないが、PFIの積極的な取り組みが進んでいない分野について事業推進することも、委員会で考える必要があるのでは。
- ・（事務局）資料1は、実際にPFI事業に取り組まれた事業者と公共の双方からのヒアリングで頂いたご意見や、委員・専門委員からのご意見を取りまとめたものであり、ご指摘の意見も考慮している。例えば、まだ事業が進んでいないといわれているインフラ分野について、制度論の話で言えば、例えば公物管理法に問題があるのではという意見もあった。いずれにせよ、それぞれのワーキンググループなりで、ある問題について焦点を当てるべきということであれば、検討することも考えられる。
- ・（山内部会長）PFIの事例が増えてきているが、現実にはさまざまな問題が起きている。その中、委員会の基本的な進め方について、まずヒアリングを通して論点を洗い出し、できることから解決していくという、委員長のご指示が昨年あり、それに従いこれまで取り組んできた。ご指摘のように、もう少し大きな視点も必要であろうが、昨年からの流れの中で取りまとめたものが資料1である。ご指摘の論点の扱いについては、また別の視点から少し議論が必要と思うが、しばらくはヒアリングであがってきた課題について肅々と取り組むことがPFIの推進に資すると考えている。
- ・35項目の論点について、関係のあるものをグルーピングし、優先順位をつける等の整理を行ってから、ワーキンググループでの検討を行うべきではないか。
- ・その点については、ワーキングを一度開き、検討すべき項目を整理し、その後に再度全体を見直す必要があるならば、見直すべきではないか。重要なことは、課題を漏らさないことと、2つのワーキンググループで課題を重複させないこと。
- ・（山内部会長）資料1の項目立ては、私と西野部会長、部会長代理でいらっしゃる前田先生と事務局とでかなりの議論を行った。十分ではない部分は、ワーキングの最初にもう一度議論すべきだと思っている。
- ・契約とモニタリングと分けた場合、相互に関連性があり、また、PFIのプロセスのスケジュールの観点からも整理すべき部分があることから、それぞれのワーキンググループでの検討事項を整理する際には、PFIのプロセスを前・中・後半と3段階ぐらいに切り分け、再度、資料1の項目を検討するべきでは。
- ・PFIの推進について、統一的な基準を決めてしまうとかがあって取り組みが後退することも考えられる。あるべきPFIを視野に入れ、事業者がPFIに取り組む際の環境整備として、事業者等がVFMの実績や諸外国のPFI事例等の情報を、容易に入手でき

るような環境整備を行うことも必要となつてこよう。

- ・（事務局）事例の取りまとめは、P F I 推進の観点から必要であり、内閣府 P F I 推進室の業務の一環として考えている。
- ・ワーキンググループや研究以外で取り扱われる課題、例えば事例の取りまとめで対応される課題について、いずれ対応が必要となつてこようが、その後の取り扱いをこの場で方向付けることは難しい。
一方で、あるべき P F I 論というのは非常に重要であり、委員会として忘れていけない部分であろう。

（資料 1 及び資料 2（1 ページ目）の対応案について了承）

山内部会長より資料 2（2 ページ目以降）に基づき、今後の取り組みを支える体制について説明。

- ・山内部会長のモニタリングWGの座長就任表明、山内部会長より前田部会長代理へ契約WGの座長就任の依頼。
- ・前田部会長代理、了解。

【ワーキンググループの委員・専門委員の所属について】

- ・（山内部会長）委員のWGへの参加については、ご希望があれば後ほど事務局までご連絡を。専門委員のWGへの参加については、各ご専門の見地からご意見を賜りたく、西野部会長と私が相談して、部会間で若干の専門委員の追加等を行い、資料 2 のとおり指名させていただいた。なお、特に指名以外のWGにも積極的なご参加を希望される方は、後ほど事務局までご連絡を。最終的な、専門委員のWGへの所属については西野部会長と相談して決めたい。

（WGの体制について了承）

- ・山内部会長より、西野部会長の「入札プロセスに関する研究」、小幡委員の「公の施設・公物管理に関する研究」のアドバイザー就任依頼。
- ・小幡委員、了解。

【WG・研究の検討スケジュールについて】

- ・（山内部会長）各WGは、この秋から年度末を目途に概ね月に 1 回程度の頻度で開催したい。年度末を目途として委員会へ報告ということとしたい。
各研究は、その成果を適切な段階で合同部会に報告していただくということを考えている。

（WG・研究の進め方について了承）

【その他】

- ・各WGでは、はじめに課題の整理を行うこととされているが、両WGにて必ずしも検討することができないテーマが出てきた場合にどのように対応するのか。
- ・（事務局）そのような事項があれば、その扱いについて再度部会長とご相談しながら決めさせていただきたい。
- ・制度上の課題の研究について、問題となる現場の題材等があれば各委員から事務局へ伝えていただきたい。

次回のワーキンググループ開催等について

- ・（山内部会長）推進委員会の今後の検討事項と体制について結論を得たことを受け、このあたりで委員会を開催し、部会でのこれまでの活動を報告し、ご議論いただくという機会を考えている。委員長と西野部会長と相談の上、再度報告をしたい。
- ・（事務局）次回のワーキンググループ開催については、両座長とご相談の上、事務局の方から後日、ご案内する。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680, 9681